安芸市聴こえる幸せ事業（高齢者補聴器購入補助金）フローチャート

① 聞こえチェック表の記入

総得点　10点以上

耳鼻咽喉科受診（安芸市内はえきまえ耳鼻科と県立あき総合病院　耳鼻咽喉科）

総得点　10点未満

今すぐに受診の必要はないと思われますが、難聴になるのを予防するため、生活習慣には気をつけ、定期的な特定健診受診を心掛けてください。

両耳聴力が40dB以上70dB未満の場合、指定店で見積りし、高齢者補聴器購入補助金対象者は補助金申請

【補助金対象者】

・安芸市に住民票があって、申請時に満65歳以上
・市民税非課税世帯
・介護保険料に滞納がない。
・身体障害者手帳による補装具対象ではない。
・両耳聴力が40dB以上70dB未満で医師の証明がある。
・過去にこの補助金を受けていない。

補助金対象

補助金申請

［提出書類］

・申請書（医師の意見が記載されているもの）
・認定補聴器店の見積書

補助金対象外

・自費購入
・定期的な受診を行い、重症化予防

【安芸市】交付決定

決定書送付

【申請者】

認定補聴器専門店で購入（裏面参照）

注意：交付決定前の購入、認定補聴器店以外での購入は対象外となります。

領収書と請求書を安芸市に提出（購入した年度の年度末までに）

【安芸市】 指定口座へ振込

【申請者】 購入店で補聴器の微調整・定期受診